

秋田市教育委員会
会 議 録

令和5年5月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和5年5月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年5月25日（木曜日）
午後3時30分～午後4時35分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
生涯学習室参事
総務課長補佐
学校教育課長補佐
総務課副参事
教職員室副参事
学校適正配置推進室副参事
生涯学習室副参事
総務課主査
総務課主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第7号 秋田市教育支援委員会規則の一部を改正する件

【協議事項】

- (1) 令和6年度使用秋田市立小学校教科用図書採択について
- (2) 令和5年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員・調査員（案）について
- (3) 令和5年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (4) 令和5年度秋田市「二十歳（はたち）のつどい」実施方針について

【教育長等の報告】

- (1) 令和5年度の教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和5年4月定例会および5月臨時会会議録の承認】

令和5年4月定例会および5月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(2)「令和5年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員・調査員（案）について」は、人事に関する案件となる。

したがって、この案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第7号 秋田市教育支援委員会規則の一部を改正する件

- 教育長 議案第7号「秋田市教育支援委員会規則の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。
- 学校教育課長 (資料に基づき説明)
- 委員 秋田市教育支援委員会の活動実態を伺いたい。
- 学校教育課長 秋田市教育支援委員会は、7月、11月の年2回開催しており、特別な支援を必要とする児童生徒について審議等をしている。
- 委員 特別な支援を必要とする児童生徒の具体的な事例を用いて、適切に学校で学べるように話し合うイメージで良いか。また、具体的には、どのような議題について話し合うのか。
- 学校教育課長 7月の秋田市教育支援委員会については、今年度就学した障がい児の就学の状況について話し合う。昨年度、就学を決定した件数は、254件あった。全てではないが、その後どのような状況であるかということ話し合う機会を設けている。
- 委員 秋田市教育支援委員会は、どのような方々で構成されているのか。
- 学校教育課長 規則に学識経験者、関係行政機関職員、教育関係機関職員等と定められている。学識経験者は、大学で特別支援の教育を専門になされている先生方、関係行政機関は、中央児童相談所等の方々、教育関係機関は、県立の特別支援学校の校長先生方々で構成されている。その他にも医療関係から医師、児童福祉施設から私立幼稚園や保育協会の代表にも参加していただいている。
- 委員 現在の構成メンバーに医師を加えた理由を教えてください

たい。

学校教育課長 これまで医師は、心療内科医あるいは眼科医の方々などに入っていたが、今後は、医療的ケアが必要であることから、小児内科医に入ってもらいたいことを想定している。

教育長 医療的ケアが必要な児童生徒であるため、そのことを理解している小児医療に長けた医師に入ってもらい、学校での状況などについて審議いただくということになる。

※議案第7号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

協議事項 (1) 令和6年度使用秋田市立小学校教科用図書採択について

教育長 協議事項(1) 令和6年度使用秋田市立小学校教科用図書の採択について、事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

協議事項 (3) 令和5年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

教育長 協議事項(3) 令和5年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について、事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 教職員との懇談に関して、教育委員会側から参加者の年齢層や経験年数等を指定しているのか。

教職員室長 教職員との懇談については、教育委員の皆様と学校の教員が多くの意見交換、懇談ができるように若手からベテラン教員まで様々な年齢層となるように学校にお願いしている。

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

- 協議事項 (4) 令和5年度秋田市「二十歳（はたち）のつどい」実施方針について
- 教育長 協議事項(4)令和5年度秋田市「二十歳（はたち）のつどい」実施方針について、事務局から説明願う。
- 生涯学習室長 (資料に基づき説明)
- 委員 令和4年度は、Y o u T u b e で会の模様を配信したが、令和5年度も配信する予定はあるか。
- 生涯学習室参事 今年度も引き続きY o u T u b e での配信を予定している。
- 委員 当日参加できない方や保護者の方も見る事ができるので、大変良い試みだと思う。今後も続けてほしい。
- 委員 令和5年度も昨年度と変更点なく実施するのか。それとも、昨年度の開催を受け、課題などがあるか。
- 生涯学習室長 基本的には令和4年度の「二十歳のつどい」と同様の工程で行うこととしている。昨年度の課題としては、駐車場の混雑などがあったため、今年度は速やかに駐車場の誘導を行えるよう改善したい。
- 生涯学習室参事 昨年度までは、コロナ禍だったこともあり、ふれあいタイムを実施できなかったが、コロナが5類感染症に変更されたことを受け、今年度は実施したいと考えている。
- 教育長 11月の案内になるが、事前登録については、どのように考えているのか。
- 生涯学習室長 現在の状況では、事前登録は必要ないと考えている。また新型コロナウイルスが蔓延するようなことが起きた際には、事前登録を行うか検討しなければいけないと考えている。
- 教育長 参加者を把握できていないということは、何か不測の事態があった際に支障が出ることも考えられるので、必要性を検討してほしい。
- 委員 以前までの事前登録が不要だった頃は、どのように参加人数を把握していたのか。
- 生涯学習室参事 参加者には、受付で次第を配布しているため、次第の残った部数から参加人数を把握していた。

で施策事業がどういった学習指導の充実に影響を与えているかという視点で、課題と対応を整理し、教育委員の皆様の評価をいただきたいと考えている。

委員 方向性の欄を削除したのは、なぜか。

総務課長 方向性の欄を削除したのは、今後の課題と対応の中で方向性も記載できるものと考えているので、方向性の欄は削除させていただいた。

委員 今までの様式に比べると簡素化された感じがするが、今後の課題と対応のところについては、PDCAの視点で進めていかなければ変更する意味がないと思う。

また、学識経験者のご意見を今まで以上に詳しく書いていただくことが重要になると考えるので、ご検討いただきたい。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(2)学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 学校統合検討委員会で、個別で説明会に呼ばれている地域はあるか。

学校適正配置推進室長 南部地域ブロック協議会では、検討を始めた当初、児童数の著しい減少が見られなかったため、令和7年度の児童数の推移を見て協議の再開を検討することとし、現在、一時休止している。こうした中、明日、南部地域づくり協議会の理事会で、現状を説明していただきたいと依頼を受けている。現在、南部地域の一部小学校において、著しく減少することが推測されているため、協議の再開を検討していただきたい旨を説明することとしている。

教育長 河辺地域ブロック協議会も何年か振りの開催になるが、地

域の方々に状況を踏まえていただいて協議をしていただきた
いと思うが、今のところの方針はあるか。

学校適正配置推進室長

河辺地域ブロック協議会についても地域から統合を拙速に
進めないでほしいという意見があり、一時休止していた。協
議を再開するに当たり、P T Aや地域の代表者と面談を行い、
状況を説明させていただいているが、一部保護者の中には、
児童生徒数が減少していく現状に不安があるというような声
も聞こえてきている。学校を残したいという地域の意見もあ
るが、教育委員会としては、不安に思っている保護者の声も
十分に聞きながら、検討を進めたいと考えている。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐

今後の日程についてお知らせする。6月臨時会を6月1日
木曜日午後4時から開催し、6月定例会を6月28日水曜日
午後3時30分から開催する予定である。

教育長

6月臨時会は、6月1日木曜日午後4時から、6月定例会
は6月28日水曜日午後3時30分から開催予定とのことで
ある。委員の皆様、よろしく願います。

【協議事項】

協議事項 (2) 令和5年度秋田市小・中学校教科用図書選定委員・調査員(案)
について

協議事項(2)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21
条の規定に基づき、会議録に記載しない。

午後4時35分閉会